

施策13 障害者の生活環境の整備

施策における目標

障害者市民が、自己の意思に基づき、地域で自立した生活を送ることができるよう、支援サービスの基盤整備を推進します。

施策概要

障害者の地域生活における自立支援及び在宅福祉サービスの基盤整備の推進。

想定される主な取り組み

- ・グループホームの整備を図るとともに、グループホームへの入居を促進することで、障害者の地域生活における自立支援を行う。
- ・障害者の在宅生活の利便性や生活の質の向上のために、補装具の交付・修理や日常生活用具の給付を行う。
- ・健康の保持及び福祉の増進を図るため、重度障害者に対し、医療費や訪問看護料の助成を行う。

第2期実施計画における総評

- ・自己選択・自己決定に基づく自立した生活を送るための社会的支援の基盤整備を進めてきた。
- ・グループホームなど在宅福祉サービスの利用者が増加してきた。

施策14 支援体制の整備

施策における目標

障害者市民が、自己の意思に基づき、地域で自立した生活を送ることができるよう、官民協働の支援を推進します。

施策概要

障害福祉施策を担う人材の育成や、官民協働の促進、障害者差別をなくす啓発活動などの推進。

想定される主な取り組み

- ・自立支援制度の指定居宅事業者の整備を図り、民間福祉サービスを推進するとともに在宅福祉サービスの利用を促進する。
- ・障害者福祉センター等での各種講座を充実させ、ボランティアを養成する。
- ・障害者への理解を促進するため、(財)箕面市障害者事業団等の関係機関と連携しながら啓発活動を推進する。

第2期実施計画における総評

自己選択・自己決定に基づく自立した生活を送るための社会的支援の基盤整備を、市民や関係団体との適切な役割分担と協働により実施することをめざしており、障害者福祉施策は民間との協働をより一層推進できる余地がある。当事者やその支援者ひいては市民の意識に働きかける有効な事業展開が課題である。